



平成30年度 第3回 四国地方整備局事業評価監視委員会の開催結果 (速報)

本日開催した『平成30年度 第3回 四国地方整備局事業評価監視委員会』の開催結果(速報)につきまして、別紙のとおりお知らせします。

委員会資料は、四国地方整備局HPに掲載しています。

http://www.skr.mlit.go.jp/kokai/project_evaluation/h30/3rd/index.html

(トップページ → 情報公開 → 事業評価 → 平成30年度)

平成30年12月11日
国土交通省四国地方整備局

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局

地方事業評価管理官

○企画部企画課 課長補佐

のものと
野本 たかひろ
たけち たかあき
(内線2118)

武智 高明 (内線3153)

○: 主たる問い合わせ先

TEL: 087-811-8308 (直通)

FAX: 087-811-8408

平成30年度 第3回 四国地方整備局事業評価監視委員会 の開催結果（速報）

1. 日 時：平成30年12月11日（火）15：00～17：00

2. 会 場：高松サンポート合同庁舎北館 13階 災害対策室

3. 出席者

委 員：橋本委員長、石原委員、岡村委員、紀伊委員、中川委員、
政岡委員

四国地整：局長、次長、次長兼総務部長、企画部長、河川部長、道路部長、
港湾空港部長、用地部長 他

4. 議事内容

○再評価（5件）

- ・一般国道56号 崩川佐賀道路
- ・一般国道56号 佐賀大方道路
- ・一般国道56号 中村宿毛道路
- ・東予港中央地区複合一貫輸送ターミナル整備事業
- ・宿毛湾港池島地区防波堤整備事業

○事後評価（1件）

- ・須崎港湾口地区防波堤整備事業
須崎港海岸直轄海岸保全施設整備事業（合併事業）

○報告（1件）

- ・那賀川床上浸水対策特別緊急事業（加茂地区）

5. 審議結果

○再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- ・一般国道 56 号 窪川佐賀道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・一般国道 56 号 佐賀大方道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・一般国道 56 号 中村宿毛道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・東予港中央地区複合一貫輸送ターミナル整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・宿毛湾港池島地区防波堤整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

○事後評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- ・須崎港湾口地区防波堤整備事業
須崎港海岸直轄海岸保全施設整備事業（合併事業）
「今後の事後評価の必要性はない」、「改善措置の必要性はない」、
「同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は
ない」とする事業者の判断は「妥当」である。

○報告結果

- ・那賀川床上浸水対策特別緊急事業（加茂地区）
の審議結果について報告を行った。

以上